

交通安全情報

令和元年5月
警視庁交通部

交通事故ご遺族からのメッセージ ～東池袋における交通事故～

平成31年4月19日、東京都豊島区東池袋における高齢運転者による交通事故で、妻の真菜さん、長女の莉子さんを亡くされた松永さんからのメッセージです。

最愛の妻と娘を同時に失ってから今日まで、なぜこのようなことになってしまったのか訳が分からず、いまだ妻と娘の死と向き合うことが出来ません。当たり前のように一緒に生きていけると思っていた大切な2人を失い、失意の底にいます。

必死に生きていた若い女性と、たった3年しか生きられなかった命があったんだということを現実的に感じてほしいです。

現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、あおり運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしそうになったときに、亡くなった2人を思い出し、思いとどまってくれるかもしれない。そうすれば、亡くならなくていい人が亡くならずすむかもしれないと思ったのです。

それぞれのご家庭で事情があることは重々承知しておりますが、少しでも運転に不安がある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。また、周囲の方々も本人に働きかけてほしい。家族の中に運転に不安がある方がいるならば、今一度家族内で考えてほしい。それが世の中に広がれば、交通事故による犠牲者を減らせるかもしれない。そうすれば、妻と娘も少しは浮かばれるのではないかと思います。

運転免許自主返納



- 自主返納とは、運転免許の有効期限内に自主的に免許を返納し、運転を引退することです。
- 運転免許を自主返納した方は「運転経歴証明書」を申請することができます。
- 「運転経歴証明書」は身分証明書として用いることができます。（一部に対応していない機関もあります。）
- 「運転経歴証明書」を提示することにより、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や東京都の文化施設、美術館等で様々な特典を受けることができます。

※詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。